

医療法人紅萌会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年4月1日～2029年3月31日

2 当法人の課題

- (1) 女性の育児休業取得率は高いが男性が低い。
- (2) 慢性的な残業がある。
- (3) 事業所・職種により年次有給休暇の取得率に差異がある。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 育児休業取得率を男女ともに100%にする。

〈取組内容〉

- ・2026年4月～ 各事業所（部署）における休業者の業務カバー体制の検討・実施。
- ・2026年4月～ 制度の周知、育児休業取得の促進。
- ・2027年4月～ 取得率の実績確認、及び育児休業取得の継続的な促進。

目標2 平均残業時間数を月30分未満にする。

〈取組内容〉

- ・2026年4月～ 業務改善委員会等において人員の配置状況の確認、業務内容の確認。
- ・2026年8月～ 人員の適正配置、業務改善の実施。
- ・2027年4月～ 平均残業時間数の確認、公表。

目標3 各事業所・各職種の年次有給休暇取得率を75%以上にする。

〈取組内容〉

- ・2026年4月～ 業務改善委員会等において有給取得率向上に向けた取り組みを検討。
- ・2026年8月～ 各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定し実施する。
- ・2027年4月～ 各事業所・各職種の有給取得状況の推移を公表。